

居宅介護支援	訪問介護	通所介護
○		

ID.0041

月間計画と月間実績に相違があった場合、給付管理票はどちらをもとに作成されるのか。

メニュー名

大分類 利用者一覧 中分類 利用票・提供票 小分類 —

Q

月間計画と月間実績に相違があった場合、給付管理票はどちらをもとに作成されるのか。

A

給付管理票のサービス事業所や単位数は、[利用票・提供票]画面で確定登録された**予定**を反映元としています。

また、支給限度基準額を超過する場合は、[利用票・提供票]画面の**限度額管理**で登録した情報をもとに算出しています。

給付管理票を作成する前に、必ず正しい情報を登録してください。